

歳入確保について

我が国では、人口減少・少子高齢化が進行する中、歴史的な円安や約30年ぶりに直面する物価上昇など新たな局面を迎え、デフレからの脱却と経済の好循環を実現するため様々な施策に取り組んでいる。

久留米市においては、近年、増大する社会保障費や激甚化する災害への対応など歳出が増加している一方で、少子高齢化や若い世代の転出超過が続いており、中長期的には人口減少による市税収入の先細りが懸念される。

持続可能なまちづくりのため、歳入の確保は欠かすことのできない大きな課題である。財政の硬直化を避け、安定的な行政サービスを続けるために、さらなる歳入増に向けた取組が急務となっている。

本市の歳入について調査を行った結果、下記のとおり提言するので、早急に検討されることを要請する。

記

1 着実な歳入確保の取組について

(1) 市税の取組（原因分析と効果的な対策の推進）について

市の財源の根幹をなす市税については、税負担の公平・公正の観点からも、さらなる収納率向上を図る必要がある。

特に、本市の市民税や固定資産税における現年度分収納率は、近年横ばいで推移し、中核市平均を下回っている状況にある。また、過年度分の収納率も高くはない状況にある。

滞納の発生原因や納付能力、財産保有状況などは様々であり、収納率向上を図ることは容易ではないが、滞納市税の徴収は時間が経過するほど労力が増し、回収も困難になると考えられる。収納率の推移や滞納者について、より詳細な分析、対策の立案、さらなる早期着手に取り組み、PDCAサイクルによる進行管理を徹底し納付を促進することで、徴収額の増加と滞納繰越の抑制に努めること。

(2) 債権の適正管理（債権管理条例と徴収体制強化）について

市の財産である債権は、適正な債権管理を行うことで収入確保につながる。債権の回収に当たっては、債権を有する庁内部局間連携のさらなる強化や、債権の管理・回収・放棄等の手続きを整備することで、限られた人員で回収に注力できる環境を構築するなど、より効果的・効率的な方策を検討することが必要である。

(1)で触れた市民税、固定資産税のほか、市営住宅使用料や保育料など各課で管理している債権についても、統一的な基準で管理する必要があると考えられることから、「債権管理条例」の制定について、速やかに検討されたい。

なお、本調査特別委員会で視察調査を行った高松市では、

○収納率及び収入未済額の目標や取組内容を示した「徴収計画」の作成
○公募制人事異動の導入による収納業務知識を備えた職員の配置
などにより、収納を高める納付環境を整備することで、納期限が過ぎたものに対して間を空けず催告等を行う早期着手を可能とし、本市より高い収納率を実現している。

このような他市の事例なども参考にし、税務や債権管理などの専門性を高める人材育成を行いながら、滞納者を減らすことで市の歳入を増やす取組を推進すること。

2 将来を見据えた歳入確保の検証について

自主財源の一つである使用料等では、物価・人件費高騰など外部環境が変化しているにもかかわらず、久しく改定されていないものがある。また、同類の市有施設でありながら、均衡が図れていない料金設定が見受けられる。

まずは、現在の使用料等の妥当性を検証し、必要に応じて見直しの検討を行うこと。

なお、見直しをする際には、市民の生活に欠かすことができないサービス使用料等は事業の現況や将来の推計等を十分に調査し改定するとともに、公共施設の使用料は全庁統一の見直しの考え方を示し料金の設定をすること。

また、改定する時期については、経済環境や市民の所得等の状況を見定めること。

3 様々な方法を活用した歳入確保の検討について

限られた人員の中で歳入を確保していくには、これまでの手法にとらわれない新たな方法を検討する必要がある。

今年度新たな資金調達の方策として開始したクラウドファンディングについては、さらなる活用に向けて取組の強化を図ること。

また、公共施設のネーミングライツ導入など、多様な広告収入の在り方を検討すること。

さらに、遊休資産の売却や公共施設等の貸付けなど市有財産の有効活用について積極的に取り組むとともに、今後他自治体で導入される新たな歳入確保策の情報収集を図りながら、恒常的に収入が見込まれ、安易に市民負担に頼らない新たな歳入の調査・研究についても取り組むこと。